

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2011年8月11日  
【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自2011年4月1日至2011年6月30日)  
【会社名】 株式会社ブリヂストン  
【英訳名】 BRIDGESTONE CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 詔 四  
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号  
【電話番号】 03(3563)6822  
【事務連絡者氏名】 経理第2部長 吉見 剛 志  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号  
【電話番号】 03(3563)6822  
【事務連絡者氏名】 経理第2部長 吉見 剛 志  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 前第2四半期 連結累計期間	第93期 当第2四半期 連結累計期間	第92期 前第2四半期 連結会計期間	第93期 当第2四半期 連結会計期間	第92期
会計期間		自 2010年 1月1日 至 2010年 6月30日	自 2011年 1月1日 至 2011年 6月30日	自 2010年 4月1日 至 2010年 6月30日	自 2011年 4月1日 至 2011年 6月30日	自 2010年 1月1日 至 2010年 12月31日
売上高	百万円	1,385,991	1,459,125	726,890	754,791	2,861,615
経常利益	"	67,958	91,880	36,762	35,633	147,905
四半期(当期)純利益	"	44,503	54,115	26,864	22,787	98,913
純資産額	"	-	-	1,109,072	1,259,617	1,176,147
総資産額	"	-	-	2,649,256	2,785,322	2,706,639
1株当たり純資産額	円	-	-	1,371.02	1,562.56	1,458.01
1株当たり四半期(当期)純利益	"	56.74	69.14	34.25	29.12	126.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	"	56.72	69.11	34.24	29.10	126.16
自己資本比率	%	-	-	40.6	43.9	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	102,678	5,266	-	-	247,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	83,461	90,165	-	-	170,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	49,872	6,981	-	-	82,528
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	"	-	-	186,682	132,441	216,924
従業員数	人	-	-	138,218	142,068	139,822

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2011年6月30日現在)

従業員数(人)	142,068
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2011年6月30日現在)

従業員数(人)	16,224
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ	589,599	+13.3
多角化	108,610	2.4
合計	698,209	+10.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ	629,967	+5.2
多角化	124,824	2.4
合計	754,791	+3.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、当第2四半期連結会計期間において、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

## (1) 業績の状況

## 業績全般

	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上高	7,547	7,268	+279	+4
営業利益	377	424	46	11
経常利益	356	367	11	3
四半期純利益	227	268	40	15

当第2四半期連結会計期間(2011年4月1日から2011年6月30日)の当社グループを取り巻く環境は、原材料・素材価格が高値で推移し、為替は円高が継続する中、国内においては、3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの、持ち直しの動きも見られました。海外においては、景気は、米国では緩やかに回復し、欧州では持ち直しの動きが見られました。アジアにおいては、中国をはじめとし、各地で景気の回復や拡大が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率的活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、需要構造や競争構造などの事業環境の変化がかつてない速さで進行する中、市場の需要動向への迅速な対応を進めるとともに、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開をより迅速に実行してまいりました。加えて、原材料・素材価格の水準に対応すべく適切な製品価格の改定を実施してまいりました。また、東日本大震災により当社グループも影響を受けましたが、グループ業績への影響を最小限にとどめ、被災地の復興に必要な商品やサービスを最大限に供給していくことに、グループの総力を挙げて対応してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は7,547億円(前年同期比4%増)となりましたが、営業利益は原材料価格上昇の影響が大きくなり377億円(前年同期比11%減)、経常利益は356億円(前年同期比3%減)、四半期純利益は227億円(前年同期比15%減)となりました。

## セグメント別業績

		当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	増減	
				金額	比率
タイヤ部門	売上高	6,305 億円	5,995 億円	+309 億円	+5 %
	営業利益	352	374	22	6
多角化部門	売上高	1,278	1,302	23	2
	営業利益	25	48	23	48
連結 合計	売上高	7,547	7,268	+279	+4
	営業利益	377	424	46	11

タイヤ部門では、国内外市場において魅力ある新商品の投入や、戦略商品として当社グループが位置付ける分野の強化を進めるとともに、原材料・素材価格の水準に対応すべく適切な製品価格の改定を実施してまいりました。

日本では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、市販用タイヤの販売本数が前年同期を著しく上回りましたが、新車用は東日本大震災により自動車生産台数が減少した影響が大きく前年同期を大幅に下回りました。トラック・バス用タイヤの販売本数は、市販用タイヤの販売本数が前年同期を上回り好調に推移しましたが、新車用は東日本大震災により自動車生産台数が減少した影響が大きく前年同期を下回りました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、前年同期を大幅に下回ったものの、ランフラットタイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年同期を上回り好調に推移しました。トラック・バス用タイヤの販売本数は、市販用タイヤの販売本数が前年同期を大幅に下回りましたが、新車用は前年同期を著しく上回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年同期を下回ったものの、ランフラットタイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年同期を上回り順調に推移しました。トラック・バス用タイヤの販売本数は新車用の増加の影響が大きく前年同期を上回り好調に推移しました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤの販売本数は、前年同期を著しく上回りました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は6,305億円(前年同期比5%増)となりましたが、営業利益は原材料価格上昇の影響が大きく352億円(前年同期比6%減)となりました。

多角化部門では、国内事業における販売減少の影響もあり、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,278億円(前年同期比2%減)となり、営業利益は25億円(前年同期比48%減)となりました。

(注)1 セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(注)2 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 2009年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 2008年3月21日)を適用し、「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産の部)

資産の部は、現金及び預金が494億円減少したものの、商品及び製品が752億円、原材料及び貯蔵品が487億円、それぞれ増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ786億円増加し、27,853億円となりました。

(負債の部)

負債の部は、支払手形及び買掛金が125億円、コマーシャル・ペーパーが295億円、長期借入金が362億円、それぞれ増加したものの、短期借入金が506億円、未払金が393億円、それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ47億円減少し、15,257億円となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、配当金の支払いにより78億円減少したものの、四半期純利益の計上により541億円、その他有価証券評価差額金が210億円、それぞれ増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ834億円増加し、12,596億円となりました。その結果、自己資本比率は43.9%となり、前連結会計年度末に比べ1.7ポイントの増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

		当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	増減 金額
		億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー		41	588	547
投資活動によるキャッシュ・フロー		389	406	+17
財務活動によるキャッシュ・フロー		303	416	+720
現金及び現金同等物に係る換算差額		80	224	+143
現金及び現金同等物の増減額		125	459	+334
現金及び現金同等物の	第1四半期末残高	1,449	2,326	876
	第2四半期末残高	1,324	1,866	542

当第2四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で125億円減少(前年同期は459億円)し、当第2四半期連結会計期間末には1,324億円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、41億円の収入(前年同期比547億円の収入減)となりました。これは、売上債権の増加額128億円(前年同期は232億円)や、たな卸資産の増加額634億円(前年同期は104億円)、法人税等の支払額56億円(前年同期は25億円)などがあったものの、税金等調整前四半期純利益308億円(前年同期は367億円)や、減価償却費383億円(前年同期は406億円)、仕入債務の増加額121億円(前年同期は68億円)、利息および配当金の受取額49億円(前年同期は37億円)などがあったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、389億円の支出(前年同期比17億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出375億円(前年同期は408億円)などによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、303億円の収入(前年同期比720億円の収入増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出529億円(前年同期は111億円)や、社債の償還による支出147億円(前年同期は357億円)などがあったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加額449億円(前年同期は37億円の減少)や、長期借入れによる収入349億円(前年同期は47億円)、社債の発行による収入198億円(前年同期は47億円)などがあったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は213億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

##### 【発行済株式】

種類	当第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2011年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2011年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321		

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2005年3月30日定時株主総会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	252 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注)2
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2012年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,114 資本組入額 1,057
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2006年3月30日定時株主総会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注) 2
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2013年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,775 資本組入額 1,388
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2007年3月29日定時株主総会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注) 2
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2014年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,497
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行しまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注) 2
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2015年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行しまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注)3</li> </ul>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,185 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2010年5月6日～ 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,401 資本組入額 701
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注)3</li> </ul>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。



< 2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議 >

	当第2四半期会計期間末現在 (2011年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,545 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2011年5月2日～ 2031年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,657 資本組入額 829
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3</li> </ul>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2011年4月1日 至 2011年6月30日		813,102		126,354		122,078

(6)【大株主の状況】

(2011年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,208	5.56
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,731	3.53
石橋 寛	東京都港区	27,100	3.33
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,028	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	18,000	2.21
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,446	1.78
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,490	1.54
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,000	1.23
計	-	269,023	33.09

- (注) 1 財団法人石橋財団は、美術及び教育の助成、振興を図り、もって文化の向上発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 当社は自己株式30,436千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
- 4 2011年4月20日付にて三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表には記載しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2011年4月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	18,192	2.24
中央三井アセット信託銀行株式 会社	東京都港区芝三丁目23番1号	17,234	2.12
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,722	0.21
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッド タウン・タワー	4,070	0.50
計	-	41,218	5.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2011年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,436,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 782,421,500	7,824,215	
単元未満株式	普通株式 230,821		
発行済株式総数	813,102,321		
総株主の議決権		7,824,215	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

【自己株式等】

(2011年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	30,436,000		30,436,000	3.74
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000		14,000	
計		30,450,000		30,450,000	3.74

2【株価の推移】

【当第2四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2011年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,686	1,761	1,800	1,770	1,883	1,877
最低(円)	1,511	1,551	1,506	1,660	1,771	1,747

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前期の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員(取締役及び監査役)の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(2010年4月1日から2010年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(2010年1月1日から2010年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(2011年4月1日から2011年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2011年1月1日から2011年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(2010年4月1日から2010年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(2010年1月1日から2010年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(2011年4月1日から2011年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2011年1月1日から2011年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	135,890	185,334
受取手形及び売掛金	417,568	426,935
有価証券	93,392	113,228
商品及び製品	329,167	253,908
仕掛品	39,391	31,362
原材料及び貯蔵品	191,090	142,314
その他	145,596	133,768
貸倒引当金	9,515	9,884
流動資産合計	1,342,581	1,276,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	343,077	341,190
機械装置及び運搬具(純額)	378,102	378,430
その他(純額)	283,826	287,003
有形固定資産合計	1,005,006	1,006,624
無形固定資産	29,704	31,061
投資その他の資産		
投資有価証券	236,996	217,340
その他	172,433	176,232
貸倒引当金	1,400	1,588
投資その他の資産合計	408,029	391,984
固定資産合計	1,442,740	1,429,671
資産合計	2,785,322	2,706,639

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,737	188,150
短期借入金	246,545	297,176
コマーシャル・ペーパー	50,152	20,608
1年内償還予定の社債	23,802	21,108
リース債務	930	1,035
未払法人税等	21,117	15,113
未払金	99,980	139,333
その他	204,451	194,527
流動負債合計	847,717	877,052
固定負債		
社債	128,412	125,975
長期借入金	227,574	191,373
リース債務	6,597	5,888
退職給付引当金	217,781	237,194
その他	97,620	93,009
固定負債合計	677,986	653,440
負債合計	1,525,704	1,530,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,629	122,629
利益剰余金	1,161,039	1,111,588
自己株式	57,247	57,245
株主資本合計	1,352,776	1,303,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,123	112,064
繰延ヘッジ損益	310	235
為替換算調整勘定	262,630	274,026
評価・換算差額等合計	129,817	162,197
新株予約権	770	514
少数株主持分	35,887	34,503
純資産合計	1,259,617	1,176,147
負債純資産合計	2,785,322	2,706,639

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年1月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年6月30日)
売上高	1,385,991	1,459,125
売上原価	930,684	996,295
売上総利益	455,307	462,829
販売費及び一般管理費		
販売運賃	57,738	66,591
広告宣伝費及び販売促進費	48,733	45,804
給料手当及び賞与	95,606	93,210
退職給付費用	9,284	7,089
減価償却費	11,974	11,662
研究開発費	41,547	41,362
その他	111,998	103,481
販売費及び一般管理費合計	376,884	369,201
営業利益	78,423	93,628
営業外収益		
受取利息	1,549	2,156
受取配当金	2,226	3,028
雑収入	8,203	10,095
営業外収益合計	11,978	15,280
営業外費用		
支払利息	9,894	8,560
為替差損	2,758	61
雑損失	9,789	8,406
営業外費用合計	22,443	17,028
経常利益	67,958	91,880
特別損失		
減損損失	-	1 4,676
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,471
災害による損失	-	2 2,376
特別損失合計	-	9,524
税金等調整前四半期純利益	67,958	82,356
法人税等	20,243	25,227
少数株主損益調整前四半期純利益	-	57,128
少数株主利益	3,211	3,012
四半期純利益	44,503	54,115



【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)
売上高	726,890	754,791
売上原価	492,218	524,004
売上総利益	234,672	230,787
販売費及び一般管理費		
販売運賃	30,087	34,707
広告宣伝費及び販売促進費	27,026	27,246
給料手当及び賞与	48,354	47,343
退職給付費用	4,931	3,310
減価償却費	5,946	5,733
研究開発費	21,143	21,341
その他	54,769	53,344
販売費及び一般管理費合計	192,259	193,028
営業利益	42,413	37,759
営業外収益		
受取利息	862	1,063
受取配当金	2,140	2,910
雑収入	4,014	6,128
営業外収益合計	7,017	10,101
営業外費用		
支払利息	4,781	4,334
為替差損	4,221	1,922
雑損失	3,665	5,969
営業外費用合計	12,668	12,227
経常利益	36,762	35,633
特別損失		
減損損失	-	4,676
災害による損失	-	115
特別損失合計	-	4,791
税金等調整前四半期純利益	36,762	30,841
法人税等	8,426	7,103
少数株主損益調整前四半期純利益	-	23,737
少数株主利益	1,471	949
四半期純利益	26,864	22,787

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	67,958	82,356
減価償却費	83,418	78,880
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,757	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,746	18,857
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	3,693
受取利息及び受取配当金	3,775	5,184
支払利息	9,894	8,560
為替差損益(は益)	5,224	1,444
減損損失	-	4,676
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,471
災害損失	-	2,376
売上債権の増減額(は増加)	4,821	10,477
たな卸資産の増減額(は増加)	32,169	126,318
仕入債務の増減額(は減少)	11,334	12,025
その他	21,716	8,680
小計	119,608	16,482
利息及び配当金の受取額	3,792	5,325
利息の支払額	10,620	9,060
法人税等の支払額	10,102	18,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,678	5,266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	90,996	87,677
有形固定資産の売却による収入	2,316	4,937
投資有価証券の取得による支出	2,149	-
投資有価証券の売却による収入	5,759	-
その他	1,608	7,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,461	90,165
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	35,498	84,821
長期借入れによる収入	7,585	43,122
長期借入金の返済による支出	24,779	120,835
社債の発行による収入	7,670	26,068
社債の償還による支出	67,711	15,968
配当金の支払額	6,276	7,827
その他	1,859	2,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,872	6,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,932	3,966
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,587	84,483
現金及び現金同等物の期首残高	236,270	216,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	186,682	132,441

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 4社(設立による増加ほか) (減少) 3社(清算による消滅) (2) 変更後の連結子会社の数 341社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (減少) 1社(出資率上昇による区分変更) (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 156社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益への影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に2,471百万円を計上しております。  (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 2008年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2008年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2009年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
	当第2四半期連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2009年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	主として、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した計画に基づく 年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
税金費用の計算	税金費用(法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。)については、連結会 計年度の見積実効税率に基づき計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年6月30日)
<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしました。本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、2008年度に7,485百万円を費用計上しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性があります。現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定しております。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)	前連結会計年度末 (2010年12月31日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,909,970百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,855,649百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自2010年1月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年6月30日)
	<p>1 減損損失 主として、タイヤ事業の一部において、生産設備の廃棄を決定したこと、多角化事業の一部において、資産の売却を決定し損失の発生が見込まれることや収益性が低下し回復が見込まれないことによるものであります。</p> <p>2 災害による損失 2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、有形固定資産の復旧費用及びたな卸資産の廃棄費用等であります。</p>

前第2四半期連結会計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)
	<p>1 減損損失 主として、タイヤ事業の一部において、生産設備の廃棄を決定したこと、多角化事業の一部において、資産の売却を決定し損失の発生が見込まれることや収益性が低下し回復が見込まれないことによるものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自2010年1月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年6月30日)																																	
<p>1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(2010年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>140,794</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>127,536</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産その他(金銭の信託)</td> <td>10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等</td> <td>91,648</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>186,682</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	140,794	百万円	有価証券勘定	127,536		流動資産その他(金銭の信託)	10,000		計	278,331		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	91,648		現金及び現金同等物	186,682		<p>1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(2011年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>135,890</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>93,392</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>229,282</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等</td> <td>96,841</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>132,441</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	135,890	百万円	有価証券勘定	93,392		計	229,282		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	96,841		現金及び現金同等物	132,441	
現金及び預金勘定	140,794	百万円																																
有価証券勘定	127,536																																	
流動資産その他(金銭の信託)	10,000																																	
計	278,331																																	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	91,648																																	
現金及び現金同等物	186,682																																	
現金及び預金勘定	135,890	百万円																																
有価証券勘定	93,392																																	
計	229,282																																	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	96,841																																	
現金及び現金同等物	132,441																																	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(2011年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2011年1月1日至2011年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 813,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,440千株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の四半期連結会計期間末残高(提出会社) 770百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,826百万円	10円	2010年12月31日	2010年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年8月8日 取締役会	普通株式	7,826百万円	10円	2011年6月30日	2011年9月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自2010年4月1日至2010年6月30日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	599,056	127,833	726,890		726,890
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	525	2,372	2,897	(2,897)	
計	599,582	130,205	729,788	(2,897)	726,890
営業利益	37,498	4,855	42,353	59	42,413

前第2四半期連結累計期間(自2010年1月1日至2010年6月30日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,146,132	239,859	1,385,991		1,385,991
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	933	4,394	5,327	(5,327)	
計	1,147,066	244,253	1,391,319	(5,327)	1,385,991
営業利益	70,616	7,805	78,422	-	78,423

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

タイヤ.....タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか  
多角化.....化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自2010年4月1日至2010年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	176,675	325,431	92,937	131,845	726,890		726,890
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	106,070	3,254	761	23,353	133,440	(133,440)	
計	282,746	328,686	93,699	155,199	860,331	(133,440)	726,890
営業利益	15,094	13,028	867	11,378	40,367	2,045	42,413

前第2四半期連結累計期間(自2010年1月1日至2010年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	346,703	601,805	186,743	250,739	1,385,991		1,385,991
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	199,621	6,010	1,495	45,922	253,050	(253,050)	
計	546,324	607,816	188,239	296,661	1,639,041	(253,050)	1,385,991
営業利益	29,585	24,785	2,482	23,948	80,801	(2,378)	78,423

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州.....米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州.....ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他.....アジア、大洋州、アフリカほか



【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自2010年4月1日至2010年6月30日)

	米州	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	325,974	94,538	152,639	573,151
連結売上高(百万円)				726,890
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.8	13.0	21.0	78.8

前第2四半期連結累計期間(自2010年1月1日至2010年6月30日)

	米州	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	602,035	190,669	288,013	1,080,718
連結売上高(百万円)				1,385,991
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.4	13.8	20.8	78.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
     米州.....米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか  
     欧州.....ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか  
     その他.....アジア、大洋州、中近東、アフリカほか  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業ほか

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自2011年1月1日至2011年6月30日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,220,058	239,066	1,459,125		1,459,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,222	6,059	7,282	7,282	
計	1,221,281	245,126	1,466,408	7,282	1,459,125
セグメント利益(営業利益)	89,778	3,828	93,606	21	93,628

当第2四半期連結会計期間(自2011年4月1日至2011年6月30日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	629,967	124,824	754,791		754,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	552	3,014	3,567	3,567	
計	630,519	127,839	758,358	3,567	754,791
セグメント利益(営業利益)	35,212	2,507	37,720	39	37,759

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自2011年4月1日至2011年6月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「タイヤ」セグメント及び「多角化」セグメントにおいて、それぞれ2,231百万円、2,445百万円の減損損失を計上しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 2009年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 2008年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2011年6月30日)

現金及び預金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びにデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるため、当第2四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	135,890	135,890	-
コマーシャル・ペーパー	50,152	50,152	-
未払金	99,980	99,980	-
デリバティブ取引 ( 1)	397	397	-

( 1) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、コマーシャル・ペーパー、並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2011年6月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるため、当第2四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	172,238	307	307
	通貨スワップ取引	17,417	393	393
金利	金利スワップ取引	3,783	59	59

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)	前連結会計年度末 (2010年12月31日)
1株当たり純資産額 1,562.56円	1株当たり純資産額 1,458.01円

2. 1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 (自2010年1月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年6月30日)
1株当たり四半期純利益 56.74円	1株当たり四半期純利益 69.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 56.72円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 69.11円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年1月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	44,503百万円	54,115百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益	44,503百万円	54,115百万円
普通株式の期中平均株式数	784,327千株	782,662千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	229千株	382千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	34.25円	1株当たり四半期純利益	29.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.24円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29.10円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	26,864百万円	22,787百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益	26,864百万円	22,787百万円
普通株式の期中平均株式数	784,343千株	782,662千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	228千株	382千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2【その他】

### 中間配当

2011年8月8日開催の取締役会において、次のとおり第93期の中間配当を行うことを決議しております。

1株当たりの中間配当金	中間配当金額	支払開始日
10円	7,826,663,060円	2011年9月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年8月11日

株式会社ブリヂストン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田修己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳賀保彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2010年1月1日から2010年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2010年1月1日から2010年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2010年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリノホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定し、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いに応じている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2011年8月9日

株式会社ブリヂストン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田修己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳賀保彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2011年1月1日から2011年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2011年4月1日から2011年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2011年1月1日から2011年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2011年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、また、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いについては応じている。このほか、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。